

審議会等(分類別)への女性委員の登用状況

5-2-3 仙台市審議会等(分類別)への女性委員の登用状況

各年度末(3月31日)現在

令和4年度		地方自治法 180-5	法律・ 政令設置	条例設置	要綱設置	合計※ (地方自治法 180-5を除く)	全体計
		審議会等数	11	37	34	69	140
	うち女性委員のいる審議会等数	6	37	33	68	138	144
	比率(%)	54.5	100.0	97.1	98.6	98.6	95.4
	委員数	62	886	411	676	1,973	2,035
	うち女性委員数	11	280	169	268	717	728
	比率(%)	17.7	31.6	41.1	39.6	36.3	35.8

令和3年度		地方自治法 180-5	法律・ 政令設置	条例設置	要綱設置	合計※ (地方自治法 180-5を除く)	全体計
		審議会等数	11	35	33	67	135
	うち女性委員のいる審議会等数	6	35	33	65	133	139
	比率(%)	54.5	100.0	100.0	97.0	98.5	95.2
	委員数	62	865	403	656	1,924	1,986
	うち女性委員数	11	277	159	242	678	689
	比率(%)	17.7	32.0	39.5	36.9	35.2	34.7

令和2年度		地方自治法 180-5	法律・ 政令設置	条例設置	要綱設置	合計※ (地方自治法 180-5を除く)	全体計
		審議会等数	11	35	34	69	138
	うち女性委員のいる審議会等数	6	35	34	68	137	143
	比率(%)	54.5	100.0	100.0	98.6	99.3	96.0
	委員数	62	867	413	655	1,935	1,997
	うち女性委員数	10	284	167	245	696	706
	比率(%)	16.1	32.8	40.4	37.4	36.0	35.4

令和元年度		地方自治法 180-5	法律・ 政令設置	条例設置	要綱設置	合計※ (地方自治法 180-5を除く)	全体計
		審議会等数	11	38	32	68	138
	うち女性委員のいる審議会等数	7	37	32	67	136	143
	比率(%)	63.6	97.4	100.0	98.5	98.6	96.0
	委員数	62	890	418	691	1,999	2,061
	うち女性委員数	11	292	169	281	742	753
	比率(%)	17.7	32.8	40.4	40.7	37.1	36.5

平成30年度		地方自治法 180-5	法律・ 政令設置	条例設置	要綱設置	合計※ (地方自治法 180-5を除く)	全体計
		審議会等数	11	39	31	64	134
	うち女性委員のいる審議会等数	7	38	31	62	131	138
	比率(%)	63.6	97.4	100.0	96.9	97.8	95.2
	委員数	62	896	407	620	1,923	1,985
	うち女性委員数	11	292	169	262	723	734
	比率(%)	17.7	32.6	41.5	42.3	37.6	37.0

平成29年度		地方自治法 180-5	法律・ 政令設置	条例設置	要綱設置	合計※ (地方自治法 180-5を除く)	全体計
		審議会等数	11	36	31	68	135
	うち女性委員のいる審議会等数	7	36	31	66	133	140
	比率(%)	63.6	100.0	100.0	97.1	98.5	95.9
	委員数	80	865	391	652	1,908	1,988
	うち女性委員数	12	279	157	280	716	728
	比率(%)	15.0	32.3	40.2	42.9	37.5	36.6

平成28年度		地方自治法 180-5	法律・ 政令設置	条例設置	要綱設置	合計※ (地方自治法 180-5を除く)	全体計
		審議会等数	11	34	30	65	129
	うち女性委員のいる審議会等数	8	34	30	64	128	136
	比率(%)	72.7	100.0	100.0	98.5	99.2	97.1
	委員数	81	844	387	638	1,869	1,950
	うち女性委員数	13	279	162	267	708	721
	比率(%)	16.0	33.1	41.9	41.8	37.9	37.0

資料：市民局男女共同参画課

* 地方自治法180-5の欄で計上されているのは、仙台市固定資産評価審査委員会、仙台市選挙管理委員会、5区選挙管理委員会、仙台市人事委員会、仙台市監査委員会、仙台市教育委員会、仙台市農業委員会の11行政委員会

* 法律・政令設置、条例設置、要綱設置において、複数にまたがるものは法律・政令設置を最優先に計上し、次いで条例を優先して計上している。

* 仙台市では、行政委員会を除く審議会等(合計※)における全ての審議会等に女性委員が就任していること、及び審議会等の委員のうち女性委員の割合を令和5年度末までに40%とし、さらに向上を図ることを目標としている。